

令和3年度いばらき県央地域観光協議会総会の概要

日 時	令和3年5月27日（木）10:00～11:30
場 所	水戸市役所 4階 政策会議室
議 題	（1）いばらき県央地域観光協議会事業について 認定第1号 令和2年度事業報告について 認定第2号 令和2年度決算報告について 議案第1号 令和3年度事業計画について 議案第2号 令和3年度収支予算について （2）連携中枢都市圏の形成に向けた連携事業（案）について
内 容 (要 旨)	令和3年度いばらき県央地域観光協議会総会 1 いばらき県央地域観光協議会事業について （1）認定第1号・第2号について 認定第1号の『令和2年度事業報告』及び認定第2号『令和2年度決算報告』について、一括して事務局から説明後、異議なく承認された。 （2）議案第1号・第2号について 議案第1号の『令和3年度事業計画』及び議案第2号『令和3年度収支予算』について、一括して事務局から説明。 以下の質疑応答後、承認された。 会長）コロナ禍の中で計画した事業ができずに、お金が残ってしまう場合のお金の取扱いはどうなるか。 ⇒事務局）基本的には、定住自立圏共生ビジョンの5か年で収支0となることが望ましい。お金が余る場合には、返還することもあり得る。今年度は、事業の経過を見ながら必要に応じた負担金を算出させていただきたい。 2 連携中枢都市圏の形成に向けた連携事業（案）について 『連携中枢都市圏の形成に向けた連携事業（案）』について、事務局から説明。 以下の質疑応答後、承認された。 会長）連携中枢都市圏においてもK P Iは求められるのか。 ⇒事務局）K P Iについては、「戦略的プロモーション事業」と「誘客と観光消費促進事業」において、それぞれ1つずつ設定する。 「戦略的プロモーション事業」では、P Rツールを活用した国内外への情報発信や観光キャンペーンといった取組を評価するものとして、S N Sに関する指標を設定したいと考えている。「誘客と観光消費促進事業」では、周遊ツアー等広域観光を推進する取組を評価するものとして、観光消費額に関する指標を設定したいと考えている。 ⇒東海村）観光協会ではInstagramを始めたところ、以前より使っていたFacebook

	よりも短期間でフォロワーが増えた。観光業関係の方が相互フォローを目当てにフォローしてくれているようである。 また、SNSに関する指標として「いいね」の数については、投稿数によったりするので前年との比較や積み上げが難しい。 会長）連携中枢都市圏における事業費について。 ⇒事務局）連携中枢都市圏においては、「圏域全体の経済成長」を図ることを目的とした観光施策を実施していくこととなるが、当協議会が定住自立圏共生ビジョンで取り組んできた各種事業を継承・拡充していくことが効果的であると考えている。連携中枢都市圏における事業費については、定住自立圏の形成に向けて取り組んできた５か年度の事業費の実績相当分の額を見込みたい。 以上
まとめ (決定事項等)	(１) いばらき県央地域観光協議会事業について 認定第１号『令和２年度事業報告』及び認定第２号『令和２年度決算報告』について承認 議案第１号『令和３年度事業計画』及び議案第２号『令和３年度収支予算』について承認 (２) 連携中枢都市圏の形成に向けた連携事業（案）について
特記事項	